

議第14号

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和5年3月1日提出

高山市長 田 中 明

提案理由

ひだ清見ラベンダー公園の廃止及び入湯税等に係る規定の整理を行うため改正しようとする。

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例（平成16年高山市条例第43号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後																		
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 観光施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">飛驒民俗村の項～ジョイフル朴の木の項 (略)</td> </tr> <tr> <td>殿下平総合交流ターミナル</td> <td>高山市丹生川町久手 471番地3</td> </tr> <tr> <td>ひだ清見ラベンダー公園</td> <td>高山市清見町三日町 2431番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2">パスカル清見の項～平湯大滝公園の項 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	飛驒民俗村の項～ジョイフル朴の木の項 (略)		殿下平総合交流ターミナル	高山市丹生川町久手 471番地3	ひだ清見ラベンダー公園	高山市清見町三日町 2431番地	パスカル清見の項～平湯大滝公園の項 (略)		<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 観光施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">飛驒民俗村の項～ジョイフル朴の木の項 (略)</td> </tr> <tr> <td>殿下平総合交流ターミナル</td> <td>高山市丹生川町久手 471番地3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">パスカル清見の項～平湯大滝公園の項 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	飛驒民俗村の項～ジョイフル朴の木の項 (略)		殿下平総合交流ターミナル	高山市丹生川町久手 471番地3	パスカル清見の項～平湯大滝公園の項 (略)	
名称	位置																		
飛驒民俗村の項～ジョイフル朴の木の項 (略)																			
殿下平総合交流ターミナル	高山市丹生川町久手 471番地3																		
ひだ清見ラベンダー公園	高山市清見町三日町 2431番地																		
パスカル清見の項～平湯大滝公園の項 (略)																			
名称	位置																		
飛驒民俗村の項～ジョイフル朴の木の項 (略)																			
殿下平総合交流ターミナル	高山市丹生川町久手 471番地3																		
パスカル清見の項～平湯大滝公園の項 (略)																			

改正前				改正後						
別表（第7条関係）				別表（第7条関係）						
施設	区分		料金		施設	区分		料金		
飛騨民俗村の部～朴の木平駐車場の部（略）				飛騨民俗村の部～朴の木平駐車場の部（略）						
ジョイフル木の木	宿泊料	大人	1人1泊2食当たり	16,760円	入湯税	150円を含む。	大人（12歳以上）		1人1泊2食当たり	16,760円（入湯税を含む。）
		小人（小学生以下）	1人1泊2食当たり	13,400円			小人（3歳以上12歳未満）		1人1泊2食当たり	13,400円
	入浴料	1人当たり		620円			大人（12歳以上）		1人1回当たり	620円（入湯税を含む。）
		1人当たり		310円			小人（3歳以上12歳未満）		1人1回当たり	310円
休憩料の款・会議室の款（略）				休憩料の款・会議室の款（略）						
殿下平総合交流ターミナルの部～荘川の里の部（略）				殿下平総合交流ターミナルの部～荘川の里の部（略）						
桜香の湯	大人		1人1回当たり	730円	入湯税	150円を含む。	大人（12歳以上）		1人1回当たり	730円（入湯税を含む。）
	小人（3歳以上12歳未満）		1人1回当たり	310円			小人（3歳以上12歳未満）		1人1回当たり	310円
	温泉スタンド		湯量100リットル当たり	100円			温泉スタンド		湯量100リットル当たり	100円
みぼろ湖オートキャンプサイトの部～野麦オートビレッジの部（略）				みぼろ湖オートキャンプサイトの部～野麦オートビレッジの部（略）						
塩沢温泉七峰館	研修室・会議室		1室1回当たり	1,570円	入湯税	150円を含む。	研修室・会議室		1室1回当たり	1,570円（宿泊者等が使用する場合は無料）
	入浴料	大人（中学生以上）	1人1回当たり	520円			大人（12歳以上）	1人1回当たり	520円（入湯税を含む。）	
		小人（小学生）	1人1回当たり	310円	小人（3歳以上12歳未満）			1人1回当たり	310円	
	宿泊		1人1泊2食当たり	15,710円			大人（12歳以上）		1人1泊2食当たり	15,710円（入湯税を含む。）
		1人1泊2食当たり		11,000円			小人（3歳以上12歳未満）		1人1泊2食当たり	11,000円
	休憩料	大人（中学生以上）	1人1回当たり	2,090円	休憩料	大人（12歳以上）	大人（12歳以上）		1人1回当たり	2,090円
		小人（小学生）	1人1回当たり	1,040円			小人（3歳以上12歳未満）		1人1回当たり	1,040円
温泉配湯の款（略）				温泉配湯の款（略）						
しぶきの湯遊湯館	大人（中学生以上）		1回1人当たり	620円	入湯税	150円を含む。	大人（12歳以上）		1人1回当たり	620円（入湯税を含む。）
	小人（小学生）		1回1人当たり	410円			小人（3歳以上12歳未満）		1人1回当たり	410円
	温泉スタンド		湯量100リットル当たり	100円			温泉スタンド		湯量100リットル当たり	100円
四十八滝公園の部～平湯大滝公園の部（略）				四十八滝公園の部～平湯大滝公園の部（略）						

附 則

（施行期日等）

- この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正は、令和5年9月1日から施行する。
- 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用する。